



大津市公報

平成 25 年 2 月 28 日
号外 (第 7 号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

議 会 議 長 告 示

- 1 大津市議会政務調査費交付規程の一部改正..... 1

議 会 議 長 告 示

大津市議会議長告示第 1 号

大津市議会政務調査費交付規程 (平成22年議会議長告示第 5 号) の一部を次のように改正する。

平成25年 2 月28日

大津市議会議長 青 山 三 四 郎

本則中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

様式第 1 号から様式第 5 号までの規定中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

改正前	改正後																																																									
<p>大津市議会政務調査費交付規程 様式第 5 号 (第 6 条関係) 年度政務調査費収支報告書 会派名</p> <p>1 収入額 <u>政務調査費</u> 円</p> <p>2 支出額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>調査管理費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>研究研修費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>調査旅費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資料作成費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資料購入費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>広報広聴費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>通信費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他の経費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>3 残額 円</p> <p>(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。</p>	科目	金額	備考	調査管理費			研究研修費			調査旅費			資料作成費			資料購入費			広報広聴費			通信費			その他の経費			合計			<p>大津市議会政務活動費交付規程 様式第 5 号 (第 6 条関係) 年度政務活動費収支報告書 会派名</p> <p>1 収入額 <u>政務活動費</u> 円</p> <p>2 支出額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>調査研究費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>研修費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資料作成費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資料購入費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>広報広聴費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>会議費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>人件費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>3 残額 円</p> <p>(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。</p>	科目	金額	備考	調査研究費			研修費			資料作成費			資料購入費			広報広聴費			会議費			人件費			合計		
科目	金額	備考																																																								
調査管理費																																																										
研究研修費																																																										
調査旅費																																																										
資料作成費																																																										
資料購入費																																																										
広報広聴費																																																										
通信費																																																										
その他の経費																																																										
合計																																																										
科目	金額	備考																																																								
調査研究費																																																										
研修費																																																										
資料作成費																																																										
資料購入費																																																										
広報広聴費																																																										
会議費																																																										
人件費																																																										
合計																																																										
備考 改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。																																																										

附 則

- 1 この規程は、平成25年 3 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の大津市議会政務活動費交付規程の規定は、この規程の施行日以後に交付される政務活動費について適用し、この規程の施行日前に交付された政務調査費については、なお従前の例による。